

税・保険・年金

納付 滞納徴収重点月間

市は、市税や保険料の負担の公平性の確保を図るため、12月を「滞納徴収重点月間」と定め、市税・保険料の滞納者に対する催告を強化するとともに、休日開庁を実施します。市へ連絡のないまま滞納すると、差し押さえ等の滞納処分を行いますので、早急に税務室、医療保険課まで連絡してください。なお、市税(市・府民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)や保険料の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込み)をご利用ください。

市税・保険料の休日納付相談

平日、仕事等で来庁できない人はご利用ください。

日時 12/17(日)10:00～15:00

場所 市役所本館1階

▷市税=税務室

▷国民健康保険料・後期高齢者医療保険料=医療保険課

☎ 税務室・医療保険課 ☎892-0121

税 市税の納期限

市・府民税第4期分の納期限は12/25(月)です。期限までに納めてください。

☎ 税務室 ☎892-0121

募集

求人 令和6年度学校校務員等登録者募集

登録者の中から面接のうえ、条件に合った人を採用します。詳細はホームページをご覧ください。

採用予定日 令和6年4/1(月)以降

※登録しても採用されるとは限りません。また登録は令和6年度のみで翌年に引き継がれません。

申込・☎ 12/22(金)までに学校校務員等登録申請書(ホームページでダウンロード)または履歴書を持参・郵送でまなび舎整備課

〒576-0052 私部2-29-1 ☎810-8010



意見募集 パブリックコメントを実施

人権尊重のまちづくりの実現をめざし、総合的に人権施策を推進していくため、令和6年3月末に人権施策推進基本方針を策定する予定です。方針の素案に対する意見を募集します。

意見の募集期間 12/18(月)～令和6年1/18(木)

案の閲覧場所 市ホームページ、市役所本館2階 情報公開コーナー、人権と暮らしの相談課

意見を提出できる人 次のいずれかに該当する個人・法人・団体

▷市内に在住・在勤・在学している。

▷市内に事業所(事務所)がある。

▷市税の納税義務がある。

▷その他、案件に利害関係がある。

☎・提出方法 意見書(指定様式)に氏名・住所を記入し、募集期間内(消印有効)に持参・郵送・FAX・Eメールで人権と暮らしの相談課

〒576-0034 天野が原町5-5-1 ☎817-0997

☎817-0998 ✉kurasi@city.katano.osaka.jp



お知らせ

くらし 国保カレンダーを配布します

12/1(金)から、医療保険課窓口で令和6年国保カレンダーを配布します。

対象 交野市国民健康保険加入者1世帯につき1冊

持ち物 国民健康保険被保険者証

※配布数に限りがあるため、なくなり次第終了。

※後期高齢者医療保険(75歳以上の人等)加入者は対象外です。

☎ 医療保険課 ☎892-0121

環境 自治会・PTA等による集団回収にご協力を

市内では、市の資源ごみ回収以外にも自治会・PTA・子ども会等の団体が古紙・古着・アルミ缶などの集団回収に取り組んでおり、ごみの減量、リサイクルの推進に協力いただいています。

また、自治会等で行っている集団回収は、収益事業(有価物)になり、自治会等の運営にも貢献できるため、ご理解とご協力をお願いします。なお、集団回収への資源回収方法については、最寄りの自治会等にお問い合わせください。

☎ 環境総務課 ☎892-0121



福祉 要約筆記者を派遣します

要約筆記とは、聴覚障がいのある人に対して、話の内容を要約し文字にして情報を伝える方法です。公的機関の手続きや、医療機関の受診等で要約筆記の必要がある人はお申し込みください。派遣には条件があります。詳細はお問い合わせください。

☎ 障がい福祉課 ☎893-6400

図書 年末年始は返却ポストを閉鎖します

星田会館図書室、フレンドマート交野店の返却ポストは、12/28(木)～令和6年1/4(木)は閉鎖します。なお、倉治図書館、青年の家図書室、第1児童センターこども図書室の返却ポストは利用できます。

☎ 11月まで:青年の家図書室 ☎893-4881

12月以降:倉治図書館 ☎891-1825

福祉 障がい者週間

12/3(日)～9(土)は、「障がい者週間」です。この週間は、障害者基本法の原則である「地域社会における共生等」「差別の禁止」「国際的協調」の3原則について、みなさんの関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために設けられています。

☎ 障がい福祉課 ☎893-6400

業務 星田会館市民サービスコーナーの臨時休業

12/10(日)はシステム入れ替え作業を行うため、星田会館市民サービスコーナーを臨時休業します。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 市民課 ☎892-00121

教育 就学時健康診断(内科検診)

令和6年4月に小学校入学予定の児童は、10～11月に各学校等で実施した歯科健診に加えて、市内各医療機関で各自受診してください。

受診期限 12/22(金)

※期限を過ぎると、保護者負担となります。

受診場所 市内医療機関(郵送時に同封した一覧のとおり。市ホームページでも確認できます)

持ち物 就学時健康診断票(緑色)、母子健康手帳、健康保険証等

☎ 学務保健課 ☎810-8011

